

自治体独自カリキュラムの存廃をめぐる事例分析

○ 押田 貴久（兵庫教育大学）

1. はじめに

学習指導要領は、学校教育について一定の水準を確保するために法令に基づいて国が定めた教育課程の基準であり、教育課題や時代の要請に基づき概ね10年に一度改訂が行われてきた。90年代からの分権改革・規制改革により総合的な学習の時間による学校独自のカリキュラムや自治体独自カリキュラムの開発が可能となった。とりわけ教育特区とそれを全国展開した「教育課程特例校制度」により、「①外国語教育」、「②言語教育」、「③キャリア・伝統・地域教育」を中心に学習指導要領の枠組を超えた教育実践が進められてきた（大桃・押田2014）。こうした弾力的な教育課程が可能になったのも1998（平成10）年版学習指導要領の一つの特色であった。しかし、2008（平成20）年版学習指導要領では、「外国語活動」導入に伴う基準性の再強化により、総合的な学習の時間が削減され、独自カリキュラムが編成しにくい状況が生まれていた。

2017（平成29）年3月にわが国のナショナル・カリキュラム（NC）である小学校学習指導要領並びに中学校学習指導要領が改訂された。今回は小学校3・4年生に「外国語活動」、同5・6年生に「外国語教育」が導入された。また道徳が「特別の教科 道徳」として教科化されることになった。自治体独自カリキュラムの多くが、小学校段階の英語教育（①外国語教育）やふるさと学習（③キャリア・伝統・地域教育）であったことから、開発した独自カリキュラムが発展するのか、それとも停滞やNCに収められなくなるのかその対応に迫られることが予測される。

そこで本報告では、学習指導要領改訂に伴う自治体独自カリキュラムの存続・廃止（存廃）をめぐる事例分析を通じて、NCである学習指導要領が自治体や学校に与える影響を検討する。

2. 教育課程特例校の推移

教育課程特例校の推移を確認すると2021（令和3）年4月現在で、指定されている管理機関は207件、指定学校数は1,768校である。前年度の2020（令和2）年度4月時点で214件、1,868校となり、同じく2019（平成31）年4月時点では258件、2,434校であったことからさらなる減少傾向にある。特に小学校の外国語教育が本格実施となったことで、廃止する自治体・学校が多く見られる。中学校においても本格実施に伴う見直しが種々図られているが、「言語・コミュニケーション」と「地域学習」が今なお特別の教育課程として、設定されている。なお、存廃の事例は地域の状況によって様々である。例えば自治体Xでは、日本語指導を必要とする児童と在籍校の児童に対する国際理解教育を推進するため、英語以外の「外国語教育」を実施していた。しかし、対象となる児童が在籍しなくなったため、改訂により「外国語教育」を廃止し、英語教育へ転換している。また自治体Yでは、「ふるさと学習」を教育課程特例校制度も一時利用したが、小中一貫教育の制度化により、現在では申請することなく、引き続き取り組んでいる。このように改訂以外の

要因も考慮する必要がある。

3. 事例分析

本報告では、教育課程特例校制度による「外国語教育」の存廃をめぐる事例分析を行う。

(1) 自治体A（小学校廃止・中学校存続）

自治体Aは、2008(平成20)年度から小学校全学年において「外国語教育」を実施してきた。改訂により、小学校低学年は予備時数(20時間)で実施することとなり、2020(令和2)年度で廃止している。これまでの独自カリキュラムはNCに収れんしている。なお中学校では、学力向上の観点から英語科教員が「外国語教育」を担い、存続している。導入以前は、必ずしも県内でも英語の学力テストのスコアが高くはなかったが、取組を通じて、現在は県平均を超えている。

(2) 自治体B（小学校一部存続・中学校廃止）

自治体Bは、2015(平成27)年度から小学校、2016(平成28)年度から中学校において、総合的な学習の時間等で「外国語教育」を実施してきた。改訂により、小学校低学年は年間34・35時間、中学年は年間50時間と一部変更し、存続している。また、学級担任(HRT)と日本人指導助手(JTE)、ALTの3名による指導体制は維持している。一方、中学校は小学校英語の延長で、総合的な学習の時間の一部を「外国語教育」として、HRTとALTを中心に取組みざるを得なかった。指導体制等の課題を受け、中学校では2021(令和3)年に廃止し、NCに収れんしている。

(3) 自治体C（小・中学校ともに存続）

自治体Cでは、旧C1町がC2市と合併するにあたり、2009(平成21)年度に幼小中一貫校C1学園を創設し、特色のある教育課程として、「外国語教育」に取り組んできた。市町合併後もC1学園の独自の取組として、自治体Cの全学校に展開されることはなかった。今改訂でも、(保育園・)小学校1年生から中学校3年生まで独自の「外国語教育」が存続している。

(4) 自治体D（小学校で取り組んできたが廃止）

自治体Dでは、2003(平成15)年から文部科学省研究開発学校の指定を受け、「外国語教育」を推進してきたが、改訂により、2017(平成29)年度で廃止し、NCに収れんされつつある。

4. まとめ

学習指導要領改訂に伴う自治体独自カリキュラムの存続・廃止(存廃)をめぐる事例分析を通じて、「外国語教育」がNCに収れんされつつある動態を確認した。今回の改訂により「外国語教育」におけるNCの基準化が強化されたと考えられる。一方で制度が存続し、独自の「外国語教育」を展開する自治体・学校もある。今回のNCでは解消されない地域の課題や実態があると考えられる。今回は「外国語教育」を取り上げたが、引き続き、自治体独自カリキュラムの存廃の事例分析を重ね、学習指導要領が自治体や学校に与える影響を検討していきたい。

参考文献

大桃敏行・押田貴久(2014)『教育現場に革新をもたらす自治体発カリキュラム改革』学事出版